

第 37 回奈良市文化振興計画推進委員会 会議録

開催日時	令和 4 年 7 月 29 日（金）午前 10 時から正午まで	
開催場所	奈良市役所北棟 4 階 402 会議室	
議題	1 開 会 2 会長挨拶 3 報告事項 (1) 奈良市文化芸術活動支援事業補助金について (2) アートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムについて (3) Japan National Orchestra（JNO）魅力発信パートナー宣言について 4 議 事 (1) 令和 3 年度事業評価について (2) 第 2 次奈良市文化振興計画に基づく事業評価について 5 その他	
出席者	委員	中川会長、萩原副会長、上田委員、小野委員、倉橋委員、関根委員、松下委員（オンライン出席）、山下恭委員、山下里加委員 【計 9 人出席】
	事務局	谷田市民部部長、（以下文化振興課）森文化振興課長、吉川主査、荒益係長、山本係長、森、吉川、杜
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	
決定事項	今回の会議録の署名は、中川会長と山下恭委員が行う。	
担当課	市民部文化振興課	

議事の内容

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 奈良市文化芸術活動支援事業補助金について

【事務局より説明】

 - 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、芸術家らによる表現活動の機会や環境が著しく損なわれる中、文化芸術イベントの開催にかかる会場費や動画配信にかかる費用等を支援する「奈良市文化芸術活動支援事業補助金」を、令和 3 年度に実施した。
 - 補助金額予算は 1500 万円に対して、補助件数 22 件、補助確定金額 8,739,103 円、1 事業あたりの交付平均金額は 397,232 円であった。
 - (2) アートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムについて

【事務局より説明】

 - 第 2 次奈良市文化振興計画に基づき、新たにアートマネジメント・コーディネート人材育成プログラムを令和 4 年度から実施。

- ・ 文化施設職員や市職員等を対象とした文化事業関係者向け研修として 7 月 14 日に開催した。今後、市民向け連続講座として全 3 回を予定。

【委員より質疑・意見】

- ・ 文化事業関係者向け研修について、行政内部にコーディネートに関する意識がないといけない。特に施設、現場の方に習熟してもらいたい。また、条例・計画との関係を疎遠に感じている現場の人が多く、条例や計画は使用するためにあるのだとわかってもらうための啓発の機会でもあった。毎年定例化した方がよい。

(3) Japan National Orchestra (JNO) 魅力発信パートナー宣言について

【事務局より説明】

- ・ 奈良市に拠点をおいて様々な音楽活動を展開する JNO について、今年 3 月に奈良市とともに魅力発信パートナー宣言を行った。
- ・ 奈良市からの主な支援として、「ふるさと納税」の制度を活用し、JNO の活動を使途目的として市にご寄附いただいた 5～8 割を JNO に補助金としてお渡しする支援を行っている。
- ・ JNO からの協力としては、市内の施設や各所でのコンサートや、それぞれの活動を通じて奈良市の魅力を内外へと発信いただくこととなる。

【委員より質疑・意見】

- ・ 魅力発信パートナーの費用的、予算的な措置は、文化事業に対する補助金、助成金から捻出するのか、事業予算として計上されているのか。

(事務局回答)

ふるさと納税の寄附金の年間実績を基に算出した補助金として、次年度に JNO へ交付する。

- ・ JNO を率いる反田恭平はチケットを取るのが大変なピアニスト。奈良市を拠点にと言ってくれているのであるから、市になにができるかをよく考える必要がある。市民対象にチケットを販売することや、小学生、中学生に開かれた音楽会などがあってもいいのではないか。

4 議事

(1) 令和 3 年度事業評価について

【事務局より説明】

- ・ 前年度（令和 2 年度）に比べると、事業数や参加者数も増加傾向にあるが、コロナ前に比べると戻っていない。相当数の人たちが文化芸術に触れる機会を失ってしまっているということが推測される。
- ・ 令和 3 年度については、コロナ禍にあっても、本来の事業目的をどのように達成できるかなどの視点や工夫がみられた。
- ・ 定員制限などもあり、参加いただける人数が少なくなった事業もあった。また事業継続のためには、イベントの有料化や参加費増額などが必要になったものもあった。
- ・ 事業のオンライン化など ICT 活用も進めているが、双方向性に欠けるという意見もあり、ポストコロナに向けて適しているものとそうでないものを選別していく必要がある。
- ・ 大学や小中高の学校教育機関との連携強化がみられる。若い世代を対象や協働者として意識した企画が増加している。

【委員より質疑・意見】

- ・ 飲食スペースや物販事業などは、文化事業の評価として挙げるのは適切なのかと感じた。

- ・ 奈良市美術館のダンボールアート展の人数が多いが、誰が企画して、なぜこの多さになったのか。
(事務局回答)

こちらの事業は指定管理者が企画した。夏休みに子ども対象で観覧料が無料だったことが来場者につながった。同館が入っている商業施設に新たなスーパーマーケットが出来たことも追い風になった。

(2) 第2次奈良市文化振興計画に基づく事業評価について

【事務局より説明】

- ・ 令和4年度からの計画期間となる第2次奈良市文化振興計画に基づく評価の方法については、事業実施主体が実施する事業について目標を設定したうえで、事業実施後にシートを作成し、文化振興課へ提出する。課では、そちらを整理して委員会に報告する。
- ・ これまで、委員会への報告については特定の様式を使用していなかったが、今後は「施策別評価シート」において報告を行う。
- ・ 「事業評価シート」は、「特記事項」であったり、評価点数の「独自項目」などで、所定の項目にはおさまらないことであったり、特殊なものに対応できるようにする。

【委員より質疑・意見】

- ・ 現場からすると、計画と事業との乖離があると思う。市と現場と対話の必要性があると思う。
- ・ 事業評価シートについて、事業実施者が自ら見直すタイミングや、シートをもとに話し合う機会はあるのか。良いところや苦手がシートから読み取れる。それを事業実施者に戻すと、今後いいのではないか。
- ・ 事業評価シートから施策別の評価シートをまとめる時に、やり取りをしたらどうか。事業評価シートを事務局はこうまとめて総合評価はこうなっていると、何度かやり取りをするのがいい。
- ・ 基本的に条例に定められたものは大括りで、具体的にどう実現するかで文化振興計画が出来た。ただ、計画のレベルでもまだ抽象度が高く、それを明確にしたのが第2次の計画である。これで現場と近づいたと思うが、現場にするとまだ抽象度が高いと思われる。
- ・ 各事業は条例や計画のいずれに基づいているかについて、クレジットを入れること。これが定着していないといけない。
- ・ そもそもどういことがこの条例に書かれていて、それを考えて具体的に落とし込むにはどうしたらいいかという思考が現場で練り切れていないところが見られる。そこにコーディネーターがいれば良いのだが、まだ足りない。現場にとっては具体的にどう落とし込んでよいか分からない状態。今後は評価シートを書くに当たって、前提を理解して、どの辺りに着地出来るのかということをクリアにしながら、やり取りが出来るようになったらいいと思う。
- ・ コーディネーターに事業評価シートの存在が下りてきていない。負担ではと気を使われているのかもしれないが、評価シートという名称が評価されるためのシートと受け止められているのではないか。あくまでも、より良くするための、コミュニケーションのツールとして、事業者の方も自分たちで評価して良くするためのシートであると伝えなくてはならない。事業見直しシート、振返りシートなどに、名称を検討することもいいかと思う。
- ・ この施設はどういう為の施設なのかを簡潔に明文化することから、それぞれの現場が始めることがよいのではないか。条例の文面はとても難しいため、現場が考える施設の役割と条例を突き合わせる作業を文化振興課でするのがいいのではないか。どういう施設になっていけばよいのかも含めて、計画の中で何の理念を持って運営していく施設なのかという共同認識を持たないといけない。

- ・ 土門拳記念館などの写真の美術館は、所蔵写真の貸出について、かなりアプローチもしている。作品がパッケージになっており、予算が少なくてもいい展覧会が出来ないところにとってはありがたい。貸し出す側にとっては知名度を上げることにつながるので、入江泰吉記念奈良市写真美術館でも積極的に作品貸出のパッケージ化を検討していくべきではないか。
- ・ 奈良市の貴重な施設全てを、小学生、中学生ならば当然行って良いのではないかと。高校生は都道府県の責任だと思うのでちょっと置いておいて、少なくとも幼・小・中は奈良市内の貴重な文化施設を全て利用した・知っている、ということで卒業することを目標にしてもよいのではないか。そういうことが奈良に在籍した青年たちを育てることになると思う。
- ・ 不特定多数、いわゆる「広く市民に」という考え方では、時間もお金もある人だけのものになっていく。アウトリーチなどの手法を取り入れ、低所得者層や障がい者対象などに届くようにするべき。
- ・ 大和西大寺駅で痛ましい事件があった。一つ大きい警鐘として受け止めたい。孤立・絶望している方に芸術は何が出来るか、トラウマに、鬱的な状況に人々とどう関わるのかといった時に、文化芸術の役割があると思う。困窮者を対象とした事業をしても、本当に困っている人は「困っている」と言えない状況がある。地域のなかに、薄く広げることで、参加しやすい状況も生まれるのではないかと思う。
- ・ 他自治体の施設の来場者調査で、偏りを持った層にしか、我々文化関係者は接していないのかということを感じる。この向こう側に誰がいるのか、来ていない人は誰なのか、実態をつかむことが必要。
- ・ 奈良の旧市街は自治会組織が活発である。自治会等の機能を活かして、文化と市民を上手く結びつけられたら画期的な取組みになると思う。
- ・ どうすればホールなどに人を誘うことが出来るのか、政策開発の研究をする為の調査をするべきではないか。劇場・音楽堂は単なる公設演芸場では駄目だと法律でも言い出している。中小ホールこそがもっと力を付けて、調査機能を持って、クリエイティブする機能を持たなくてはならない。市町村こそが地方自治の根幹であり、頑張っていく必要がある。

5 その他

【事務局より説明】

- ・ 市文化振興補助金につきまして、令和5年度事業の募集を今年9月頃に開始することを予定している。補助金要望事業の審査を本委員会の審査部会をお願いしたい。審査部会の委員を会長からご指名いただきたい。

(会長より)

学識経験者を委員に指名したい。そこで、萩原委員、上田委員、山下里加委員、関根委員、そして私を委員に指名したいと思う。なお、部会長は会長が、職務代理者は副会長が行う。

以上、議題終了